平成25年度 第26回 船橋招待少年サッカー大会実施要項(予定)

- 1.主催 船橋サッカー協会
- 2.後援 船橋市 船橋市教育委員会 船橋市体育協会
- 3. 主管 船橋市サッカー協会 第4種委員会
- 4. 協替
- 5.目 的 市 4 種 委 員 会 事 業 トレセン活動のまとめの大会とする。 船橋市協会と関わりの深い他地域のチームを招待し、選手及び指導者とのいっそうの交流を図る。
- 6.期日 3月 1日(土) ・・・予選ラウンド 3月22日(土)23日(日) ・・・決勝ラウンド
- 7.会場 市内小学校他。
- 8.参加対象児童
 - (1)6年生以下の男女
 - (2)スポーツ安全協会傷害保険に加入していること。
 - (3) 本大会にあたっては、親権者または、保護者の承諾を得ていること。
 - (4) <u>トレセンに入っている児童は,トレセンのチームの一員として出場するので,自チームでの出場はでき</u>なくなる。
- 9.表彰 詳細は会議にて
- 10. 大会ルール 別紙
- 11.組み合わせ
 - (1)予選ラウンドからは,10チーム程度が決勝ラウンドへ
 - (2)決勝ラウンドは、船橋トレセン、招待チーム、予選ラウンドの勝ち上がり24チームで行う。
- 12.参加対象チーム
 - ・招待チーム ・予選参加チーム ・船橋協会チーム
- 13.その他
 - (1)全日程雨天決行を原則とするが、降雪等やむをえない状況の場合は、下記のように対処する。
 - ・ 予選ラウンドが中止の場合 主催者による抽選を行い、決勝ラウンド進出チームを決定する。その際、抽選に外れたチームは、プログラム・参加賞等郵送の上、参加費の一部を返金する。

(返金率は主催者で決定する。)

- ・ 決勝ラウンドのどちらか1日が中止の場合 運営方法を変更し実施する。
- ・ 決勝ラウンドが2日とも中止の場合 プログラム・参加賞等郵送の上、参加費の一部を返金する。(返金率は主催者で決定する。)
- (2) 各日程とも中止の決定は,朝6時から検討を始める。開催が危ぶまれそうな場合は,当日朝6時以降に 各会場責任者と運営委員で判断する。